

函館市青函連絡船記念館摩周丸の概要

担当部局	企画部 企画管理課（連絡先：0138-21-3621）
所 在 地	函館市若松町 12 番地先公有水面
目 的	旧青函連絡船摩周丸を函館港の港湾文化交流施設として保存・活用し、青函連絡船の歴史を広く市民および観光客に伝えとともに、その利用により本市の教育・文化の向上と観光の振興に資することを目的とするものです。
事業概要	青函連絡船の歴史的・文化的な意義を広く市民や観光客に伝える施設として、模擬体験ができる操舵室・無線室などの公開や、青函連絡船のパネルや関連資料、模型展示などを行っています。
開館時間等	1 開館時間 ① 4 月 1 日から 10 月 31 日まで 午前 8 時 30 分から午後 6 時まで ② 11 月 1 日から 3 月 31 日まで 午前 9 時から午後 5 時まで ただし、市長が必要と認めるときは、変更することができます。 2 休館日 1 月 1 日～1 月 3 日までの日および 12 月 31 日 ただし、市長が必要と認めるときは、臨時に休館し、または休館日に臨時に開館することができます。
施設概要	1 船舶の長さ 1 3 2 m 2 船舶の全幅 1 7. 9 m 3 トン数 5, 3 7 4 t 4 延床面積 ①船舶 6, 9 3 8. 9 9 m² 使用可能面積 1, 4 9 6. 1 1 m² うち公開使用部分面積 1, 1 6 1. 1 5 m² その他公開部分（デッキ）面積 1, 7 3 5. 7 3 m² ②切符売場棟 1 4 3. 5 m² 5 用途 展示船（係留船） 6 主な施設 ・ 2 階 入口、ウエルカムロビー ・ 3 階 船のしくみ展示室、青函連絡船のあゆみコーナー、ライブラリーコーナー、ひも結びコーナー、シーサイドサロン、トイレ、事務室 ・ 4 階 操舵室、無線室、多目的ホール、トイレ ※附属施設：切符売り場
指定管理者が行う業務内容	1 入館者に関する業務 受付業務、館内業務、入館の制限、入館者の安全確保、意見等の把握とその対応、その他必要と認められる業務 2 多目的ホールの使用の許可等に関する業務 使用許可申請書の受理および許可、利用者に対する使用条件・場所

	等の説明, 備品類の貸出, 使用場所の原状回復, 使用予定表の作成, 使用状況の記録保管 3 維持管理に関する業務 消防用設備保守点検等, 自家用電気工作物保守点検, 冷暖房機の保守点検, ごみ処理, 館内等巡回警備, 日常清掃・特別清掃, 光熱水費の支払, その他維持管理に関すること 4 その他市長が定める業務 市に提出する書類の作成等の庶務経理業務, 利用促進業務, その他摩周丸の管理運営に必要な業務
施設管理 運営経費	市から指定管理者への指定管理委託料および指定管理者が収受する利用料金によります。
条例	函館市青函連絡船記念館摩周丸条例
現指定管理者	特定非営利活動法人語りつぐ青函連絡船の会